

事 務 連 絡

令 和 5 年 3 月 1 日

各 病 院 長 }
診療所管理者 } 様

富山県厚生部医務課長
(公 印 省 略)

新型コロナにかかる従事者等への集中的検査の実施について（追加照会）

平素より、本県の医療行政の推進にご協力を賜り、お礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症について、各種施設等での感染拡大を防止するため、厚生労働省から従事者等への集中的検査の実施要請がありました。これを受けて、本県でも昨年11月より集中的検査を実施しております。今回、4月から実施を希望される施設を照会します。現在、集中的検査を実施中の医療機関においても、延長を希望される場合はご回答ください。

つきましては、ご多忙のところ誠に恐縮ですが、検査の実施を希望される場合は、下記回答方法により、3月9日（木）までに回答をお願いいたします。

記

- 1 検査対象者：従事者（及び新規入院患者）
- 2 検査期間：4月～5月末までの2か月間（9週間）
※感染状況により実施しない場合や期間が変更になる場合があります。
- 3 検査頻度：週2回実施
※国から配布される検査キットの数によっては変更の場合があります。
- 4 検査方法等：県からまとめて抗原定性検査キットを配送しますので、各施設等で検査を実施してください。
なお、集中的検査を実施する場合、毎週、検査総数と陽性者数のご報告が必要となります。（電子申請システムでの報告）
- 5 回答方法：下記 URL をクリックいただくか、QR コードを読み込んで回答用フォームにアクセスしてご回答ください。

<https://shinsei.pref.toyama.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=xigVCQSk>



※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

（事務担当）	医療政策班 勝岡
T E L	076-444-3219
F A X	076-444-3495
メール	aimu@pref.toyama.lg.jp